

令和3年度

オホーツク管内
社会教育委員連絡協議会

役員会(総会) 議案

- ◇日時 令和3年5月12日(水)14:00～
- ◇会場 オホーツク・文化交流センター
(網走市北2条西3丁目3番地)

令和3年度 役員会（総会） 次 第

1. 開 会

2. 会長挨拶

3. 来賓挨拶

4. 議長選出

5. 報 告

(1) 報告第1号 令和2年度事業報告について

(2) 報告第2号 令和2年度一般会計収支決算について

(3) 報告第3号 令和2年度特別会計収支決算について

(4) 報告第4号 令和2年度監査報告について

6. 議 事

(1) 議案第1号 令和3年度活動方針（案）について

(2) 議案第2号 令和3年度事業計画（案）について

(3) 議案第3号 令和3年度一般会計収支予算（案）について

(4) 議案第4号 令和3年度特別会計収支予算（案）について

(5) 議案第5号 財政準備基金に関する規定について

(6) 議案第6号 役員選考内規の変更について

(7) その他

7. 議長退任

8. 情報提供 オホーツク教育局教育支援課 社会教育指導班

オホーツク管内社会教育主事会

9. 閉 会

令和2年度 事業報告

1. 各種会議等

(1) オホーツク管内社会教育委員連絡協議会関係

① 役員会（総会）

期 日：令和2年5月11日（月）に予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面会議に変更

結 果：原案承認

② 第1回三役会議

期 日：令和2年8月28日（金）

会 場：オホーツク・文化交流センター 研修室A

出席者：久田会長 我孫子副会長 柳谷監事 眞如監事

内 容：管内研修及び地区研修について

オホーツク管内社会教育委員連絡協議会役員功績者表彰について

③ 第2回三役会議

期 日：令和2年10月18日（日）のオホーツク管内社会教育振興セミナー終了後に予定していたが、セミナーの延期に伴い、令和3年3月24日（水）に実施

会 場：オホーツク・文化交流センター 研修室A

出席者：久田会長 我孫子副会長 野瀬副会長 柳谷監事 眞如監事

内 容：令和2年度決算見込みについて

令和2年度役員会（総会）について

役員選考内規の変更について

令和3年度オホーツク管内社会教育振興セミナーについて

(2) 北海道社会教育委員連絡協議会関係

① 第1回理事会・通常総会

期 日：令和2年4月17日（金）に予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面会議に変更

② 第2回理事会

期 日：令和2年6月15日（月）に予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面会議に変更

③ 第3回理事会

期 日：令和2年7月20日（月）（7月6日（月）から変更）

会 場：札幌市 かでる2・7

出席：久田会長

④ 第4回理事会

期 日：令和2年10月8日（木）の北海道社会教育研究大会1日目に開催予定であったが、大会延期のため中止

⑤ 三役会議

期 日：令和3年3月9日（火）

会 場：札幌市 かでる2・7

出席：久田会長

⑥ 第5回理事会

期 日：令和3年3月15日（月）に予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により書面会議に変更

2. 研修事項

(1) オホーツク管内社会教育委員連絡協議会関係

① 社会教育委員地区別研修【北網地区】

期 日：令和2年10月11日（日）

会 場：斜里町公民館ゆめホール知床

出席者：社会教育委員34名 自治体社会教育関係職員ほか 18名

研修テーマ：「地域づくりにおける社会教育」

パネルディスカッション

- ・テーマ 「各地域における社会教育活動の実態と課題」
- ・パネリスト 北見・網走地区各市町代表社会教育委員

基調講演

- ・テーマ 「各地域における社会教育活動の役割と担い手づくり」
 - ・講師 一般社団法人とちぎ市民協働研究会 代表理事 廣瀬 隆人 氏
- コロナ対策：ホールの座席指定、時間を短縮して午後のみ開催

② 社会教育委員地区別研修【遠紋地区】

期 日：令和2年10月18日（日）

会 場：雄武町民センター

出席者：社会教育委員31名 自治体社会教育関係職員ほか14名

研修テーマ：「新たな「学び」に向けて」

基調講演

- ・テーマ 「共生社会を生きる <信頼>の基盤を育むために」
- ・講師 札幌大谷大学 社会学部 教授 梶井 祥子 氏

グループワーク

- ・テーマ 「新たな学びにむけて（社会教育委員のやるべき事）」

コロナ対策：1机1席などのソーシャルディスタンスの確保、参加者へのマウスシールド配布

③ 令和2年度オホーツク管内社会教育振興セミナー

期 日：令和2年11月15日（日）に予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響のため延期。その後中止決定

主 管：置戸町

予定していた研修テーマ：「人と人をつなげる社会教育委員の役割」

予定していた内容：基調講演、事例紹介、感想交流

予定していたコロナ対策：1市町村3名までの参加制限

(2) 北海道社会教育委員連絡協議会・全国社教連合関係

① 第40回北海道市町村社会教育委員長等研修会

期 日：令和2年7月6日（月）～7日（火）に予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期。その後今年度中止と決定。

② 第60回北海道社会教育研究大会（渡島大会）

期 日：令和2年10月8日（木）～9日（金）に予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため次年度に延期。

③ 第62回全国社会教育研究大会（新潟大会）

期日：令和2年11月11日（水）～13日（金）

会場：新潟県長岡市

コロナ対策：参集は県内在住者を対象にし、他地域へは録画配信で実施

3. 各表彰関係

① 永年勤続功労社会教育委員表彰

決定者：石井 真智子 氏（置戸町）

大平 直人 氏（清里町）

② オホーツク管内社会教育委員連絡協議会役員功績者表彰

決定者：小島 光夫 氏（紋別市）

4. 広報及び情報提供

- ・オホーツク社連協だより第60号 発行
- ・道社連協だより 送付
- ・社教連会報 送付

令和2年度一般会計収支決算

[収入の部]

(単位:円)

科 目	令和2年度 予算額 A	令和2年度 決算額 B	増 減 (B-A)	説 明
市町村負担金	506,000	506,000	0	管内市町村負担金
助 成 金	100,000	100,000	0	道社連協(地区研修費)
雑 収 入	728	95,603	94,875	道社連協総会中止による前年度旅費返還金、預金利息
繰 越 金	99,272	99,272	0	繰越金
合 計	706,000	800,875	94,875	

[支出の部]

(単位:円)

科 目	令和2年度 予算額 A	令和2年度 決算額 B	増 減 (B-A)	説 明
事 業 費	400,000	179,684	△ 220,316	地区研修会助成(2地区) ※社会教育振興セミナーは中止のため助成なし
旅 費	144,000	82,856	△ 61,144	道社連協理事会・道社連協三役会議、管内三役会議、地区研修会
印 刷 費	50,000	50,000	0	オホーツク社連協だより(第60号)
会 議 費	10,000	1,400	△ 8,600	三役会議飲物代
事 務 局 費	40,000	71,051	31,051	通信運搬費、郵便切手購入、事務消耗品、表彰経費、口座振込手数料
会 場 費	12,000	4,500	△ 7,500	三役会議会場使用料
基金積立金	50,000	300,000	250,000	北海道社会教育研究大会(オホーツク大会)開催費、感染症対策費等
合 計	706,000	689,491	△ 16,509	

収入合計	支出合計	差引(繰越)
800,875円	689,491円	111,384円

令和2年度財政準備基金特別会計収支決算

[収入の部]

(単位:円)

科 目	令和2年度 予算額 A	令和2年度 決算額 B	増 減 (B-A)	説 明
繰越金	0	0	0	
繰入金	50,000	300,000	250,000	一般会計より
合 計	50,000	300,000	250,000	

[支出の部]

(単位:円)

科 目	令和2年度 予算額 A	令和2年度 決算額 B	増 減 (B-A)	説 明
合 計	0	0	0	

収入合計	支出合計	差引(繰越)
300,000円	0円	300,000円

監 査 報 告

オホーツク管内社会教育委員連絡協議会会則第9条6項の規定により、令和2年度の会計監査を次により実施したので報告します。

記

1. 監査実施月日 令和 3 年 3 月 30 日
2. 監 査 結 果 会計経理について、現金出納帳、預金通帳及び証拠書類等を監査した結果、適正に執行されていることを確認いたしました。

オホーツク管内社会教育委員連絡協議会

監事 柳 谷 克 彦



監事 眞 如 智 子



令和3年度活動方針（案）

令和2年度は、世界中で新型コロナウイルスの感染症が拡大し、社会のあらゆる分野において様々な制限が生じるなど、社会教育活動にとっても深刻な事態が今後も続く見込みであります。

こうした中、ますます多様化し複雑化する課題に対し、社会教育の自由で民主的な学習による解決を目指すとともに、「人生100年時代」など、新しい時代に向けた課題へも柔軟に対応していくことが求められています。

これらの諸課題に対して、これまで当協議会が取り組んできた「人づくり・地域づくり・つながりづくり」の取り組みが不可欠であり、今後より一層促進するためには、「さらに開かれ・つながる」、「学びと活動の好循環」という視点がこれまで以上に重要です。

当協議会では、住民の自己教育と相互教育・自由な学習活動の自立的発展という社会教育の基軸を大切に、管内はもとより全道・全国の仲間とも切磋琢磨し活動を行います。

本協議会は今年度、次の事項を重点に活動を展開します。

1. 管内社会教育の振興、生涯学習の推進に努める。
 - 現場に関心を持ち、積極的に情報を収集する。
 - 新たな学習スタイルなど、参考にしたい事例があれば、他市町村に出向いて意見交換を行う。
 - 委員間や職員、関係団体等とのコミュニケーションをより充実させる。
2. 研修活動、情報交換活動を積極的に行い、社会教育委員としての資質の向上を図るとともに、研修成果を地域住民へ還元する。
 - 第60回 北海道社会教育研究大会（渡島大会）への参画
 - 管内社会教育振興セミナー、地区別研修会の開催
 - 『オホーツク社連協だより（第61号）』の発行
3. 時代の流れを見据えた組織の運営・充実を図る。
 - 役員・事務局体制の確立・適切な運営
 - 北海道社会教育研究大会（オホーツク大会）に向けた体制づくり
 - 新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上での事業実施

令和3年度事業計画（案）

1 各種会議等

(1) オホーツク管内社会教育委員連絡協議会関係

令和3年5月12日 役員会（総会）

(2) 北海道社会教育委員連絡協議会関係

令和3年 4月16日 第1回理事会・通常総会 札幌市（かでの2・7）

令和3年 6月14日 第2回理事会 札幌市（かでの2・7）

10月 7日 第3回理事会 函館市

令和4年 3月 第4回理事会 札幌市（かでの2・7）

2 研修事項

(1) 北海道社会教育委員連絡協議会・全国社会教育委員連合

①第41回北海道市町村社会教育委員長等研修会

期 日 令和3年7月 日（ ）～ 日（ ）

会 場 札幌市（かでの2・7）

②第60回北海道社会教育研究大会（渡島大会）

期 日 令和3年10月7日（木）～8日（金）

会 場 函館市（函館市民会館ほか）

③第63回全国社会教育研究大会（石川大会）

期 日 令和3年10月27日（水）～29日（金）

会 場 石川県小松市（こまつ劇場うらら）

(2) オホーツク管内社会教育委員連絡協議会

①社会教育振興セミナー

期 日 令和3年 月 日（ ）

会 場 置戸町（※担当 北見地区）

②社会教育委員地区別研修会

【北網地区】令和3年 月 日（ ） 担当 美幌町

【遠紋地区】令和3年 月 日（ ） 担当 佐呂間町

3 各表彰候補者の推薦

○北海道社会教育委員連絡協議会

各市町村永年勤続功労社会教育委員表彰候補者推薦（10年以上）

○全国社会教育委員連合永年勤続功労表彰候補者推薦（7年以上、5名以内）

○オホーツク管内社会教育委員連絡協議会：役員功績者表彰（協議による）

4 広報及び情報提供

「オホーツク社連協だより」年1回発行（第61号）

令和3年度一般会計収支予算(案)

[収入の部]

(単位:円)

科 目	令和3年度 予算額 A	令和2年度 予算額 B	増 減 (A-B)	説 明
市町村負担金	506,000	506,000	0	管内市町村負担金
助 成 金	100,000	100,000	0	道社連協(地区研修費)
雑 収 入	616	728	△ 112	預金利息他
繰 越 金	111,384	99,272	12,112	繰越金
合 計	718,000	706,000	12,000	

[支出の部]

(単位:円)

科 目	令和3年度 予算額 A	令和2年度 予算額 B	増 減 (A-B)	説 明
事 業 費	400,000	400,000	0	地区研修会助成(2地区) 社会教育振興セミナー助成
旅 費	144,000	144,000	0	道社連協評議員等旅費、三役会議等交通費
印 刷 費	50,000	50,000	0	オホーツク社連協だより(第61号)
会 議 費	10,000	10,000	0	会議お茶代
事 務 局 費	52,000	40,000	12,000	郵便料金、口座振替手数料、 事務消耗品等
会 場 費	12,000	12,000	0	会議会場使用料
基金積立金	50,000	50,000	0	北海道社会教育研究大会開催費、 感染症対策費等
合 計	718,000	706,000	12,000	

令和3年度財政準備基金特別会計収支予算(案)

[収入の部]

(単位:円)

科 目	令和3年度 予算額 A	令和2年度 予算額 B	増 減 (A-B)	説 明
繰越金	300,000	0	300,000	繰越金
繰入金	50,000	50,000		一般会計より
雑収入	100	0		預金利息他
合 計	350,100	50,000	300,100	

[支出の部]

(単位:円)

科 目	令和3年度 予算額 A	令和2年度 予算額 B	増 減 (A-B)	説 明
合 計	0	0	0	

令和3年度オホーツク管内社会教育委員連絡協議会市町村負担金額表

	市町村名	令和3年度 市町村負担金額	令和2年度 市町村負担金額
1	北見市	37,000	37,000
2	網走市	37,000	37,000
3	紋別市	37,000	37,000
4	美幌町	27,000	27,000
5	津別町	27,000	27,000
6	斜里町	27,000	27,000
7	清里町	27,000	27,000
8	小清水町	27,000	27,000
9	訓子府町	27,000	27,000
10	置戸町	27,000	27,000
11	佐呂間町	27,000	27,000
12	遠軽町	27,000	27,000
13	湧別町	27,000	27,000
14	滝上町	27,000	27,000
15	興部町	27,000	27,000
16	西興部村	17,000	17,000
17	雄武町	27,000	27,000
18	大空町	27,000	27,000
	計	506,000	506,000

※参考

オホーツク管内社会教育委員連絡協議会市町村負担金内訳

市 37,000円
町 27,000円
村 17,000円

財政準備基金に関する規定について

財政準備基金に関する規定を次のとおり定める。

オホーツク管内社会教育委員連絡協議会財政準備基金に関する規定について

(目的)

第1条 この規定は、北海道社会教育研究大会（オホーツク大会）の開催資金、並びに本会の事業遂行に係る感染症対策費等として設置する財政準備基金に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(積立)

第2条 この基金の額は、各年度において可能な範囲内で積み立てる。

(管理)

第3条 この基金は、本会の指定する金融機関に預託し、一般会計と区分した特別会計で管理する。

(運用)

第4条 この基金により生じた利子は、元金に繰り入れるものとする。

2 会長は、本会の事業遂行に必要があると認めたときは、基金の一部を本会一般会計に運用することができる。

(処分)

第5条 この基金は、役員会（総会）の議決を得なければ処分できない。

附則 この規定は、令和3年5月 日から施行する。

役員選考内規の改正について

役員選考委員会を定めた内規を廃止し、新たな内規を制定する。

【現行】

1. 役員改選の前年度の役員会（総会）で実施を決定し、選考委員4名を選出する。
2. 上記の件にかかり実施する選考委員会では、会長候補者を選出する。
3. 副会長・監事候補者については、役員改選時の役員会（総会）で選考委員会を開催し選出する。

【改正案】

1. 会長・副会長は、原則として北見市・網走市・紋別市の3市輪番で選出する。
2. 監事は、原則として新たに選出された会長が指名する。

○オホーツク管内社会教育委員連絡協議会 三役・事務局名簿

令和3年5月12日現在

会 長	久 田 誠	網走市社会教育委員の会議議長
副 会 長	我孫子 陽子	紋別市社会教育委員委員長
	野瀬 容子	北見市社会教育委員の会議委員長
監 事	柳谷 克彦	清里町社会教育委員委員長
	眞如 智子	佐呂間町社会教育委員委員長
事務局 長	岩尾 弘敏	網走市教育委員会社会教育部社会教育課長
事務局 員	瀬口 智大	同 社会教育課生涯学習係長
	鈴木 聡	同 社会教育課生涯学習係主事

○北海道社会教育委員連絡協議会副会長

久 田 誠 (管内会長)

○北海道社会教育委員連絡協議会オホーツク管内評議委員

我孫子 陽 子 (管内副会長)

野 瀬 容 子 (管内副会長)

柳 谷 克 彦 (管内監事)

眞 如 智 子 (管内監事)

オホーツク管内社会教育委員連絡協議会会則

第1条 この会は、オホーツク管内社会教育委員連絡協議会と称する。

第2条 この会は、オホーツク総合振興局管内市・町・村の社会教育委員をもって構成する。

第3条 この会は、社会教育委員相互の連絡を図り、社会教育の振興・発展を図ることを目的とし、次の事業を行う。

- (1) 社会教育に関する情報の交換
- (2) 社会教育に関する資料の収集
- (3) 社会教育に関する調査研究
- (4) 社会教育委員の研修
- (5) その他目的達成に必要な事業

第4条 この会に次の役員を置く。

会長	1名
副会長	2名
理事	13名
監事	2名

第5条 この会の役員は、次により選出する。

- (1) この役員は、各市町村社会教育委員会が1名推薦する。
- (2) 会長・副会長・理事・監事は、役員会において互選する。

第6条 役員任期は2年とする。ただし、補欠により就任した役員は、前任者の残任期間とする。

第7条 北海道社会教育委員連絡協議会の役員は次のとおりとする。

- (1) 理事は、会長をもってあてる。
- (2) 評議員は、役員会において選出する。

第8条 この会に事務局を設置する。

2 事務局は、会長所在地に置き、庶務会計等をつかさどる。

第9条 役員任期は次のとおりとする。

- (1) 会長は、会の事務を掌握し会を代表する。
- (2) 会長は、役員会及びその他の会議を主催する。
- (3) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時は会長を代理する。
- (4) 副会長は、別表に掲げる各地域の連絡調整にあたる。
- (5) 理事は、この会と各地域及び各市町村社会教育委員会との連絡調整にあたる。
- (6) 監事は、会計を監査する。

第10条 役員会は、総会に代わる決議機関として年1回以上開催し、会則の改正・予算及び決算の審議・役員改選・その他の重要事項について決議する。

第11条 この会の経費は、分担金・その他の収入をもってあてる。

第12条 この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

附則 この会則は、昭和38年12月10日から施行する。

附則 この会則は、昭和53年5月15日から施行する。

附則 この会則は、昭和55年6月9日から施行する。

附則 この会則は、平成7年6月3日から施行する。

附則 この会則は、平成18年5月10日から施行する。

附則 この会則は、平成20年4月21日から施行する。

- 附則 この会則は、平成22年5月12日から施行する。
 附則 この会則は、平成23年5月13日から施行する。
 附則 この会則は、平成26年5月8日から施行する。

別表

地 域	市 町 村 名
北網地区	網走市、大空町、斜里町、清里町、小清水町 北見市、美幌町、津別町、訓子府町、置戸町
遠紋地区	遠軽町、佐呂間町、湧別町 紋別市、滝上町、興部町、西興部村、雄武町

【参考】オホーツク管内社会教育委員連絡協議会 事業ローテーション表(案)

※色付きは変更案

	斜網地区	北見地区	北見・斜網地区	遠軽地区	西紋地区	遠軽・西紋地区	遠軽・西紋地区【変更案】	社教振興セミナー【現行】	社教振興セミナー【変更案】	全道大会
H13				湧別町	西興部村			留辺蘂町		紋別市
H14	清里町	美幌町		上湧別町	紋別市			佐呂間町		
H15	女満別町	端野町		佐呂間町	興部町			滝上町		
H16	常呂町	(北見市)		遠軽町	滝上町			北見市		
H17	(網走市)	訓子府町		白滝村	雄武町			網走市		
H18	全道大会と兼ねる			全道兼	西興部村			遠軽町		北見市
H19	斜里町	置戸町		遠軽町	(紋別市)			紋別市		
H20	該当市町村		小清水町	該当市町村		興部町	興部町	北見地区 北見市		
H21	◆北見地区 北見市・訓子府町・置戸町・津別町・美幌町		津別町	◆遠軽地区 遠軽町・湧別町・佐呂間町		湧別町	湧別町	斜網地区 清里町		
H22			網走市			雄武町	雄武町	遠軽地区 湧別町		
H23			訓子府町			湧別町	湧別町	西紋地区 西興部村		
H24	◆斜網地区 網走市・大空町・斜里町・清里町・小清水町		大空町	◆西紋地区 紋別市・興部町・滝上町・雄武町・西興部村		紋別市	紋別市	北見地区 美幌町		
H25			置戸町			遠軽町	遠軽町	斜網地区 斜里町		
H26			小清水町			滝上町	滝上町	遠軽地区 佐呂間町		
H27			北見市			佐呂間町	佐呂間町	西紋地区 興部町		
H28			清里町			西興部村	西興部村	北見地区 訓子府町		
H29			津別町			湧別町	湧別町	斜網地区 網走市		
H30			大空町			興部町	興部町	遠軽地区 遠軽町		
R1			訓子府町			遠軽町	遠軽町	西紋地区 雄武町		
R2			斜里町			雄武町	雄武町	北見地区 置戸町		
R3			美幌町			佐呂間町	佐呂間町	斜網地区 小清水町	北見地区 置戸町	
R4			清里町			紋別市	滝上町	遠軽地区 湧別町	斜網地区 小清水町	
R5			北見市			湧別町	湧別町	西紋地区 滝上町	遠軽地区 遠軽町	
R6			網走市			滝上町	紋別市	北見地区 津別町	西紋地区 滝上町	オホーツク管内
R7			置戸町			遠軽町	遠軽町	斜網地区 大空町	北見地区 津別町	
R8			斜里町			西興部村	西興部村	遠軽地区 佐呂間町	斜網地区 大空町	
R9			美幌町			佐呂間町	佐呂間町	西紋地区 紋別市	遠軽地区 湧別町	
R10			小清水町			興部町	興部町	北見地区 訓子府町	西紋地区 紋別市	
R11			北見市			湧別町	湧別町	斜網地区 清里町	北見地区 訓子府町	
R12			網走市			雄武町	雄武町	遠軽地区 遠軽町	斜網地区 清里町	
R13			津別町			遠軽町	遠軽町	西紋地区 西興部村	遠軽地区 佐呂間町	
R14			大空町			紋別市	紋別市	北見地区 置戸町	西紋地区 西興部	
R15			美幌町			佐呂間町	佐呂間町	斜網地区 斜里町	北見地区 置戸町	
R16			小清水町			滝上町	滝上町	遠軽地区 湧別町	斜網地区 斜里町	
R17			訓子府町			湧別町	湧別町	西紋地区 興部町	遠軽地区 遠軽町	
R18			清里町			西興部村	西興部村	北見地区 北見市	西紋地区 興部町	
R19			津別町			遠軽町	遠軽町	斜網地区 網走市	北見地区 北見市	
R20			大空町			興部町	興部町	遠軽地区 佐呂間町	斜網地区 網走市	
R21			置戸町			佐呂間町	佐呂間町	西紋地区 雄武町	遠軽地区 湧別町	
R22			斜里町			雄武町	滝上町	北見地区 美幌町	西紋地区 雄武町	
R23			訓子府町			湧別町	湧別町	斜網地区 小清水町	北見地区 美幌町	
R24			清里町			紋別市	紋別市	遠軽地区 遠軽町	斜網地区 小清水町	
R25			北見市			遠軽町	遠軽町	西紋地区 滝上町	遠軽地区 佐呂間町	
R26			網走市			滝上町	雄武町	北見地区 津別町	西紋地区 滝上町	
R27			置戸町			佐呂間町	佐呂間町	斜網地区 大空町	北見地区 津別町	
R28			斜里町			西興部町	西興部町	遠軽地区 湧別町	斜網地区 大空町	
R29			美幌町			湧別町	湧別町	西紋地区 紋別市	遠軽地区 遠軽町	

令和3年度オホーツク管内社会教育委員連絡協議会役員会(総会)議案の補足説明

議案第2号 令和3年度事業計画(案)

2 研修事項

(1) 北海道社会教育委員連絡協議会・全国社会教育委員連合

①第41回北海道市町村社会教育委員長等研修会

→開催日時は、7月9日(金)を予定しています。 ※中止決定(6月8日)

(2) オホーツク管内社会教育委員連絡協議会

①社会教育振興セミナー

→昨年度中止となった置戸町で開催。

今後は、次年度への再延期は行わず、次の開催予定自治体で開催したいと考えています。

②社会教育委員地区別研修会

→遠紋地区研修会は、10月24日(日)開催を予定しています。

※セミナー及び地区別研修会の開催にあたっては、例年10・11月に集中して開催されています。主管自治体におかれましては、極力分散して開催いただくよう調整願います。(年内12月までの開催が原則です。)

議案第5号 財政準備基金に関する規定について

→財政準備基金の設置については、過去の北海道社会教育研究大会の開催内容や必要経費の状況を踏まえ、より充実したオホーツク大会を開催するための資金に充てることを目的にするとともに、当会の各種感染症対策費にも充てることを明記しています。

議案第6号 役員選考内規の改正について

→三役の選考については、現在役員選考委員会を設置し選出していますが、改選のたびに難航しているのが実情であり、選出方法にあたっては、これまでも様々な意見がありました。

協議を続けた結果、以下の点から、北見市・網走市・紋別市の3市が持ち回りで会長職を担っていく方向となりました。

- ・自治体規模
- ・地理的条件
- ・他地域は持ち回り選出が主流

この選出方法のメリットとしては、次期会長が次を見据えて副会長になるとともに、前会長が副会長になり会長をサポートする体制が構築できる点も挙げられます。

したがって、今役員会(総会)において、新たな内規を制定することにより、次年度の役員選考に臨みたいと考えております。